第１４号様式（第８条関係）
（その１）

収　支　報　告　書

平成　30　年分
（　　開催分）

1. 政治団体の名称（ふりがな）　こくみんみんしゅとうさいたまけんだい１２くそうしぶ　国民民主党埼玉県第12区総支部

2. 主たる事務所の所在地　埼玉県熊谷市久保島１００３－２

3. 代表者の氏名　森田　俊和

4. 会計責任者の氏名　栗原　馨

事務担当者の氏名　田代　富保

（電話）　０４８－５３０－６００１

埼玉県 収受 -1.5.31 選挙管理委員会

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	☐ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動の区分
☐ ２以上の都道府県の区域等
☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☑ 無
公職の種類（現職・候補者の別）　（現職・候補者等）
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　森田　俊和
公職の種類（現職・候補者の別）　衆議院議員　（現職）

※以下の欄は記入しないでください。

告示用コード	団体コード
002126	100653

収受	入力	枚数	
済	㋀	24	○

資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

収　支　の　状　況

（その２）

1. 収支の総括表

収　入　総　額	十億 百万 千 円 11,464,612
（前年からの繰越額）	915,608
（本年の収入額）	10,549,004
支　出　総　額	10,569,480
翌　年　へ　の　繰　越　額	895,132

2. 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	十億 百万 千 円 325,000
員　数	325人

(2) 寄　附		
ア 寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個　人　か　ら　の　寄　附	十億 百万 千 円 0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政　治　団　体　か　ら　の　寄　附	0	
小　計　(ｱ)＋(ｲ)＋(ｳ)	0	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ 政　党　匿　名　寄　附	0	
合　計　(ア＋イ)	0	

（その５）

(5)　本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　　考
	十億　百万　千　円			
国民民主党本部	3,000,000	H30.06.28	東京都千代田区永田町１－１１－１	
国民民主党本部	2,000,000	H30.06.29	東京都千代田区永田町１－１１－１	
国民民主党本部	2,000,000	H30.09.28	東京都千代田区永田町１－１１－１	
国民民主党本部	3,000,000	H30.11.26	東京都千代田区永田町１－１１－１	
国民民主党埼玉県総支部連合会	1,000	H30.07.23	さいたま市浦和区高砂３－６－１１	
国民民主党埼玉県総支部連合会	1,000	H30.11.30	さいたま市浦和区高砂３－６－１１	
国民民主党埼玉県総支部連合会	163,000	H30.12.05	さいたま市浦和区高砂３－６－１１	
この頁の小計	10,165,000			
合　　計	10,165,000			

（その６）

(6)　その他の収入

摘　　要	金　　額 十億　百万　千　円	備　　考
この頁の小計	0	
1件10万円未満のもの	59,004	
合計	59,004	

(その13)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出
	十億 百万 千 円	十億 百万 千円
1 経常経費		
(1) 人件費	3,112,550	
(2) 光熱水費	161,901	
(3) 備品・消耗品費	747,141	
(4) 事務所費	1,479,368	
小計	5,500,960	0
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	126,670	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	4,941,300	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣伝事業費	4,941,300	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	0	
(5) 寄附・交付金	0	
(6) その他の経費	550	550
小計	5,068,520	550
合計	10,569,480	

(その14)

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			2. 光熱水費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億 百万 千 円				
電気代	13,841	H30.05.31	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都港区海岸1－11－1	
電気代	13,701	H30.06.29	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都港区海岸1－11－1	
電気代	15,022	H30.07.19	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都港区海岸1－11－1	
電気代	20,480	H30.08.20	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都港区海岸1－11－1	
電気代	16,687	H30.09.19	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都港区海岸1－11－1	
電気代	13,554	H30.10.18	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都港区海岸1－11－1	
電気代	12,714	H30.11.19	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都港区海岸1－11－1	
電気代	12,277	H30.12.19	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都港区海岸1－11－1	
ガス代	15,228	H30.09.06	（有）鈴木石油	深谷市菅沼443－1	

この頁の小計	133,504
その他の支出	28,397
合計	161,901

(その14)

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			3. 備品・消耗品費（備品費）		
支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
自動車税	16,000	H30.05.31	埼玉県自動車税事務所	さいたま市大宮区下町3－8－3	
自動車タイヤ代	37,152	H30.05.31	（有）萩原商店	熊谷市久保島989	
自動車保険料	67,610	H30.07.06	損保ジャパン日本興亜（株）	東京都新宿区西新宿1－26－1	
自動車保険料	76,890	H30.07.31	三井住友海上火災保険（株）	東京都千代田区神田駿河台3－9	
車検諸費用	115,340	H30.08.31	（有）昭和自動車工作所	熊谷市三ヶ尻5440番地	
車両整備費	21,298	H30.12.28	鎌塚自動車（株）	熊谷市樋春115	
この頁の小計	334,290				
その他の支出	0				
合計	334,290				

(その14)

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			3. 備品・消耗品費（消耗品費）		
支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
事務用品代	23,130	H30.07.31	（株）玉章堂	熊谷市問屋町3－1－13	
事務用品代	21,635	H30.08.31	（株）玉章堂	熊谷市問屋町3－1－13	
事務用品代	55,318	H30.10.31	（株）玉章堂	熊谷市問屋町3－1－13	
事務用品代	16,270	H30.11.30	（株）玉章堂	熊谷市問屋町3－1－13	
事務用品代	18,443	H30.12.28	（株）玉章堂	熊谷市問屋町3－1－13	
名刺代	12,420	H30.08.31	タカラ印刷	熊谷市上根22	
名刺代	12,420	H30.11.30	タカラ印刷	熊谷市上根22	
名刺代	54,000	H30.11.30	コスモプリンツ（株）	行田市忍2－9－15	
この頁の小計	213,636				
その他の支出	199,215				
合計	412,851				

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			4. 事務所費（通信費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億 百万 千 円				
電話料金	10,035	H30.05.07	ＮＴＴファイナンス(株)	東京都港区港南1－2－70	
電話料金	10,413	H30.05.31	ＮＴＴファイナンス(株)	東京都港区港南1－2－70	
電話料金	11,343	H30.06.29	ＮＴＴファイナンス(株)	東京都港区港南1－2－70	
電話・ネット料金	11,307	H30.08.06	ＮＴＴコミュニケーションズ(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
電話・ネット料金	10,666	H30.09.05	ＮＴＴコミュニケーションズ(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
電話・ネット料金	10,274	H30.10.05	ＮＴＴコミュニケーションズ(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
電話・ネット料金	10,393	H30.11.05	ＮＴＴコミュニケーションズ(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
電話・ネット料金	10,472	H30.12.05	ＮＴＴコミュニケーションズ(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
葉書代	20,026	H30.08.23	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
電報料金	11,040	H30.10.02	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
ネットワークキー代	20,000	H30.10.16	アイジーシステム(株)	海南市阪井1846－3	
				和歌山県	
この頁の小計	135,969				
その他の支出	95,420				
合計	231,389				

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			4. 事務所費（賃借料）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億 百万 千 円				
印刷機リース	21,060	H30.05.28	リコーリース(株)	東京都江東区東雲1－7－12	
印刷機リース	21,060	H30.06.27	リコーリース(株)	東京都江東区東雲1－7－12	
印刷機リース	21,060	H30.08.02	リコーリース(株)	東京都江東区東雲1－7－12	
印刷機リース	21,060	H30.08.27	リコーリース(株)	東京都江東区東雲1－7－12	
印刷機リース	21,060	H30.09.27	リコーリース(株)	東京都江東区東雲1－7－12	
印刷機リース	21,060	H30.10.29	リコーリース(株)	東京都江東区東雲1－7－12	
印刷機リース	21,060	H30.11.27	リコーリース(株)	東京都江東区東雲1－7－12	
印刷機リース	21,060	H30.12.27	リコーリース(株)	東京都江東区東雲1－7－12	
事務所賃借料	80,000	H30.05.31	（有）ワドウ	熊谷市久保島1000	
事務所賃借料	80,000	H30.06.29	（有）ワドウ	熊谷市久保島1000	
事務所賃借料	80,000	H30.07.27	（有）ワドウ	熊谷市久保島1000	
事務所賃借料	80,000	H30.08.31	（有）ワドウ	熊谷市久保島1000	
事務所賃借料	80,000	H30.09.28	（有）ワドウ	熊谷市久保島1000	
事務所賃借料	80,000	H30.10.31	（有）ワドウ	熊谷市久保島1000	
事務所賃借料	80,000	H30.11.30	（有）ワドウ	熊谷市久保島1000	
この頁の小計	728,480				

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			4. 事務所費（賃借料）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
事務所賃借料	十億 百万 千 円 80,000	H30.12.28	（有）ワドウ	熊谷市久保島1000	
この頁の小計	80,000				
その他の支出	0				
合計	808,480				

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			4. 事務所費（事務管理費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
保守サービス等	十億 百万 千 円 17,517	H30.06.12	(株)ヒカリ	熊谷市上之754－6	
保守サービス等	18,592	H30.06.20	(株)ヒカリ	熊谷市上之754－6	
保守サービス等	20,273	H30.07.11	(株)ヒカリ	熊谷市上之754－6	
保守サービス等	29,829	H30.08.27	(株)ヒカリ	熊谷市上之754－6	
保守サービス等	50,652	H30.08.27	(株)ヒカリ	熊谷市上之754－6	
保守サービス等	17,749	H30.09.27	(株)ヒカリ	熊谷市上之754－6	
保守サービス等	44,636	H30.10.29	(株)ヒカリ	熊谷市上之754－6	
保守サービス等	31,584	H30.11.27	(株)ヒカリ	熊谷市上之754－6	
保守サービス等	17,667	H30.12.27	(株)ヒカリ	熊谷市上之754－6	
緑茶代	12,000	H30.07.12	ほっともっと赤堀町店	伊勢崎市市場町2－361	
政治資金監査報酬	129,600	H30.06.29	MMG監査法人	熊谷市本石1－63	
この頁の小計	390,099				
その他の支出	49,400				
合計	439,499				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳			1. 組織活動費（大会費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
支部設立大会案内郵送料	十億 百万 千 円 19,474	H30.09.12	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
支部設立大会懇親会仕出し一式	32,400	H30.10.06	永竜庵	熊谷市中央5－8－47	
この頁の小計	51,874				
その他の支出	22,138				
合計	74,012				

(その15)

（3） 政治活動費の内訳			1. 組織活動費（行事会議費）		
支出の目的	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	34,938				
合計	34,938				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳			1. 組織活動費（旅費交通費）		
支出の目的	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	17,720				
合計	17,720				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳			4. 宣伝事業費（宣伝広告費）		
支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
車両看板代	75,600	H30.05.31	(株)ピーアイピー	熊谷市筑波1－157－2	
看板代	32,400	H30.06.29	(株)ピーアイピー	熊谷市筑波1－157－2	
リーフレット印刷代	59,400	H30.01.31	(株)ピーアイピー	熊谷市筑波1－157－2	
リーフレット印刷代	430,920	H30.07.31	(株)ピーアイピー	熊谷市筑波1－157－2	
リーフレット印刷代	430,920	H30.09.28	(株)ピーアイピー	熊谷市筑波1－157－2	
リーフレット印刷代	799,200	H30.12.25	(株)ピーアイピー	熊谷市筑波1－157－2	
リーフレット印刷代	430,920	H30.12.25	(株)ピーアイピー	熊谷市筑波1－157－2	
電報台紙印刷代	81,000	H30.07.31	(株)ピーアイピー	熊谷市筑波1－157－2	
電報台紙印刷代	11,535	H30.12.25	(株)ピーアイピー	熊谷市筑波1－157－2	
透明封筒代	71,280	H30.12.25	(株)ピーアイピー	熊谷市筑波1－157－2	
ポスター印刷代	471,960	H30.09.28	(株)ピーアイピー	熊谷市筑波1－157－2	
封筒代	48,600	H30.06.29	(株)三興社印刷所	熊谷市本石1－78	
封筒代	27,000	H30.07.31	(株)三興社印刷所	熊谷市本石1－78	
リーフレット折込料	477,630	H30.03.30	太平洋広告(株)	熊谷市見晴町238	
リーフレット折込料	477,630	H30.07.31	太平洋広告(株)	熊谷市見晴町238	
この頁の小計	3,925,995				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳			4. 宣伝事業費（宣伝広告費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
リーフレット折込料	十億 百万 千円 477,630	H30.09.28	太平洋広告(株)	熊谷市見晴町238	
ポスター掲出用木材	34,458	H30.07.07	(株)セキチュー	群馬県高崎市倉賀野町4531－1	
ポスター掲出用木材	十億 百万 千円 10,328	H30.11.06	(株)セキチュー	群馬県高崎市倉賀野町4531－1	
ポスター掲出用木材	10,668	H30.11.30	(株)セキチュー	群馬県高崎市倉賀野町4531－1	
ポスター掲出用木材	14,476	H30.12.26	(株)セキチュー	群馬県高崎市倉賀野町4531－1	
ホームページ暗号化対策	27,000	H30.07.20	(株)ネットインパクト	行田市栄町15－29	
ホームページ・申込みフォーム制作	25,920	H30.09.28	(株)ネットインパクト	行田市栄町15－29	
ホームページ管理料	10,044	H30.11.20	(株)ネットインパクト	行田市栄町15－29	
ホームページ管理料	10,044	H30.12.20	(株)ネットインパクト	行田市栄町15－29	
国会議員用ＳＳＬサーバ証明書導入作業	10,800	H30.11.30	(株)ネットインパクト	行田市栄町15－29	
チラシ制作	12,960	H30.08.31	(株)ショーシン	熊谷市妻沼1250	
ポスター掲出用ワッポン	16,136	H30.09.06	(株)イージャパンアンドカンパニーズ	大阪府大東市諸福5-12-29-701	
ポスター掲出用木材	10,700	H30.10.11	カインズホーム	本庄市早稲田の杜1－2－1	
両面テープ	47,520	H30.10.26	（有）サンケン	八潮市八潮3－4－1	
葉書印刷	44,280	H30.09.28	コスモプリンツ（株）	行田市忍2－9－15	
この頁の小計	762,964				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳			4. 宣伝事業費（宣伝広告費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
カレンダー印刷	十億 億 万 110,160	H30.12.28	コスモプリンツ（株）	行田市忍2－9－15	
幟	19,656	H30.11.30	小林旗店	熊谷市本町1－155－3	
この頁の小計	129,816				
その他の支出	83,302				
合計	4,902,077				

(その15)

（3） 政治活動費の内訳			4. 宣伝事業費（遊説費）		
支出の目的	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	39,223				
合計	39,223				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳						項目別区分 その他の経費 （ ）		
支出の目的	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計								
その他の支出				550				
合計				550				

(その16)

（4） 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額（十億 百万 千 円）	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
国民民主プレス購読料	550	H30.12.28	国民民主党　本部	東京都千代田区永田町1－11－1	
この頁の小計	550				
合計	550				

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添　付　書　類（別添のとおり）

☑　1.　領収書等の写し

☑　2.　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3.　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和元年５月31日

政治団体の名称　国民民主党埼玉県第１２区総支部

会計責任者の氏名　栗原　馨

※　解散の場合のみ代表者も記名押印又は署名すること。

代表者の氏名　　印

政治資金監査報告書

令和元年５月27日

国民民主党埼玉県第１２区総支部
代表　森田 俊和 殿

登録政治資金監査人　本塚英之　印

登録番号　第2575号
研修修了年月日　平成２１年７月６日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、国民民主党埼玉県第１２区総支部の平成３０年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、国民民主党埼玉県第１２区総支部の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）　法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。

（２）　法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

国民民主党埼玉県第１２区総支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、国民民主党埼玉県第１２区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上